令和７年第３回米子警察署協議会開催状況

開催日時	令和７年９月30日(火)午後１時30分から午後３時15分まで	
開催場所	米子警察署	
出席者	委員 (定数12人)	湯浅会長、小西副会長、澄川委員、岡田(隆)委員、吉村委員、長谷川委員、辻谷委員、足立委員、山本委員 以上９人
	警察	山田署長、池本警務課長、西畑生活安全課長、本多刑事第二課長、中村交通第一課長、警務課員１人　以上６人

議　事　概　要

１　挨拶

会長及び警察署長が挨拶を行った。

２　監察の取組状況

警察署長が、監察の取組状況について報告した。

３　業務推進状況等説明

生活安全課長が、特殊詐欺の現状と対策について説明した。委員からの主な質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：インターネットを使用してショッピングをしていることから、ショッピングサイトを装っていると思われるメール等が届くことがある。このような場合、どのように対応したらよいか。

警察：ショッピングサイトなどを装った詐欺メールには、偽サイトに誘導し、銀行口座情報などを入力してしまうことで、これらの個人情報が盗まれてしまうことがある。銀行口座番号、暗証番号等の個人情報を求められても、安易に答えたり、入力したりしないようにしてもらいたい。

４　意見要望等

委員：米子署管内のストーカー、ＤＶ事案の現状と対策について教えてほしい。

警察：当署管内でもストーカー、ＤＶの相談等を受理しており、被害者の安全確保を最優先に対応している。また、関係機関と連携し、被害者等の保護措置の徹底を図っている。

委員：令和６年 11 月１日に改正された自転車運転中の携帯電話機使用等について、米子警察署管内での現状を伺いたい。

警察：米子署管内での検挙はないが、指導、警告を実施している。また、令和８年４月１日からは、自転車に対する交通反則通告制度が適用される。対象となる違反行為があれば交通反則告知書、いわゆる青切符が交付され、違反者が反則金を納付することとなる。

委員：熊の目撃情報はあるか。

警察：南部町で２件の目撃情報はあるが、人を襲ったり、家屋等に入ったりするような被害の確認はない。

５　視察

委員は、逮捕術特別訓練員による逮捕術訓練等の視察を行った。

６　その他

次回協議会は、令和７年12月頃に開催する予定である。